

六、濠州經濟最近の動向

「最近に於ける濠州經濟の好転は實質的な情勢改善 (solid gains) にもよるが寧ろ多くを輸入制限或は資本投資助長のための金融緩和等の人為的施策に負うている」と云われるが(濠州ナショナル銀行月報)、ともあれ濠州經濟は最近頃に好転を見せている。即ち(イ)昨年央逼迫を告げた市銀の融資余力はその後輸入品滞貨融資の回収と共に漸次余裕を取戻し、(ロ)貿易収支は昨年六月出超に転じて以来益々好調(六一—十二月出超一五六百万濠ポンド、前年同期入超二六百万濠ポンド)、(ハ)石炭、鉄鋼の生産が記録的な高水準に達して来ているほか建築資材、化学製品及繊維品等量的に少いとは云え順調な生産増加を示し、(ニ)商品流通面でも過去の輸入滞貨を略一掃しクリスマスセールは異常な好成绩であったと云われる。殊に国内經濟の主柱をなす羊毛が越年後價格も愈々堅調であり、且今季の出廻高も当初予想(三三七万俵、内十二月迄輸出高一七八万俵)を八%方上廻る見込と発表されたこと(濠州羊毛販売評議会一三日発表)、羊毛に次ぐ主要輸出品たる小麦が昨年比六〇—七〇万エーカーの減反にも拘わらず却つて二〇百万ブッシェル程度(昨年の一六一百万ブッシェルに比し一二%増)増産の見込なること、英濠間の食肉販売長期協定の更新により本年より食肉の対英輸出價格が二〇%方引上げられることに決定したこと等により対外貿易面には一段と明るい見透しが得られるに至つた。濠州政府は曩にポンド地域よりの輸入制限緩和を決定、本年初より実施に移したが非公式の情報によれば更にドル地域をも含めた一般的制限緩和を来月頃から実現する模様と伝えられ、前記輸出事情の好転を背景として関係筋の期待を集めている。

尤も羊毛價格は五一年に於ける好況時に較べ略々半値の低位にあるので、これに基く輸出規模の縮小に関連して国内經濟再調整の必要が依然として濠州最大の問題として残つている。英連邦首相會議より帰国したメンジース首相は近く濠連邦閣議を開いて具体策を検討する予定であり、その方向は従來の工業開發第一主義を一擲して直接輸出増進に役立つ農牧畜生産の振興に重点を置換えるものと云われるが、食糧價格高に原因する賃銀、物価の騰貴に対し根本的な対策の要請さされている折柄その動向は注目すべきものがある。

昭和二十八年二月

海外經濟事情

一、概況

二、主なる國際經濟會議

(一) 國際小麦會議

(二) ガット会期間委員會

三、米國經濟の動向

(一) 新大統領の一般教書

(二) 歳出の節減と統制撤廃

(三) 景氣の動向

(四) 金融面の動き

四、西歐諸國

(一) 英國最近の國際収支、生産、物価の動向と財政赤字の問題

(二) シューマン・プランによる共同市場の開設とヨーロッパ憲法草案の完成

(三) フランスの貿易と經濟振興政策

(四) 西ドイツの減税とマルクの堅調

(五) イタリア貿易事情の悪化

五、共産國諸國

(一) ソ連圈における經濟協力の進展

(二) 中共の政治協商會議開催と五三年度予算

六、東亞・東南アジア諸國

(一) 一般情勢

- (二) 韓国の通貨改革
- (三) 香港の一九五二年における貿易実績
- (四) インドネシアの輸入制限強化の反響と米買上計画等
- (五) マレイの一九五二年における貿易実績
- (六) インドの食糧事情と財政収支
- (七) パキスタンの個別バーター取引発表
- 七、濠州における輸入制限再緩和

一、概況

二日議会に提出されたアイゼンハウアーの一般教書は台湾中立化解除、対ソ秘密協定の再検討等対ソ強硬態度を宣言すると共に自由諸国の團結強化の必要を強調したが、対ソ積極政策は各国に多大の衝撃を与えた。就中台湾中立化解除は中共沿岸封鎖の強行或は対中共禁輸強化に発展する形勢をも示し、朝鮮戦線の拡大の危険性乃至は香港貿易の衰退を危惧する英国始めその他西欧諸国、東南アジア諸国に多大の不安を生ぜしめ、特に英国政府は米国に対し中共沿岸封鎖には強く反対意向を申入れるところがあつた。

自由諸国團結の一環として当面早急成立を期待せられている歐洲防衛共同体(所謂歐洲軍)条約の問題は依然難航を続けており、これがためダレス國務長官、スタッセン相互安全保障本部長官は前月末渡欧、対イタリア会談を皮切りにフランス、英国、西ドイツ、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ各国を歴訪、同条約の成立促進を要請した。これに伴い二十四日ローマにおいて六カ国外相會議が開催されるに至つたが、この間インドシナ及び北アフリカに現に軍事的負担を負うフランスは西ドイツの再軍備に伴う大陸における発言力の減退を懸念し、十三日から開かれた英仏会談において英国の歐洲軍に対する長期的協力の保障を要求し、又ローマ会談においては歐洲軍条約の批准の条件として右条約に歐洲軍内におけるフランスの特殊地位を認める付屬議定書を添付することを要求し、西ドイツの反撥を招いた。結局ローマ会談においてはフランスの譲歩により各国共一応条約の早期批准の方針に到達したが、しかしこれが成否は各国内政上の事情もあ

り、又ザールを繞るフランス、西ドイツ間の未解決の問題もあり、前途なお樂觀を許さないものがある。

一方ギリシヤ、トルコ、ユーゴスラビア三国友好条約が二十八日アンカラにて調印を見、中東共同防衛の促進が期待されている。他面英国、エジプト間にはスーダン帰属を繞る取決めが調印され、スーダンは三年後には自らその帰属を決定する自由を認められたが、次にはスエズからの英軍撤退が両国間の新たな交渉議題となつており、イランの石油問題は米国の懸命の努力もあつて漸く解決の緒に近づくつゝあつたが、月末モサデイク首相と王室との間の確執を繞り、新たな政情不安を呈し始めた。

この間ソ連は駐イスラエルソ連公使館爆破事件を契機として対イスラエル国交断絶を断行、西欧側との対立を深めたが、他面貿易経済援助を通じ、圈内諸国間の結合關係を一層強めつゝあり、又アラブ諸国、東南アジア諸国、南米諸国等との貿易促進に努めつゝあることが注目される。中共は經濟五カ年計画に着手、援朝抗米運動を強化、持久態勢を固めつゝある。

翻つて國際經濟面では前記アイゼンハウアーの一般教書は援助よりも貿易の線に沿い世界貿易拡大への関心を示したが、飽迄米國産業の保護を重視するとの基本的立場を採つており、その意味では外交政策における積極化に比し稍々消極的な嫌いがあり、特に磅その他通貨の交換性回復に関し積極的協力方針が示されなかつたことは諸國の期待に反したものと見られる。他方国内經濟面では自由主義經濟政策を強調し、特に財政の均衡達成及び賃銀物価統制の廃止を謳つていことは一般に米國財界に好感せられた。物価賃銀の統制廃止はその後着々と具体化せられ、又歳出節減措置も行われつゝあるが、明年度財政の均衡化にはかなりの困難が予想され、その成行が注目せられる。

米國の一般的景況は引続き活況を持続しているが、他面在荷の増加、輸出の停滯、農産物価の低落、消費者信用の増大等を繞り先行警戒論が強まりつゝあることは注目される。

その他諸國においては一般に國際收支悪化の傾向依然たるものがあり、頃來比較的好調を示した英国においてすら再び悪化の傾向を辿り同國輸入抑制策の限界

を示すものとして注目せられ、又仏、伊においては益々窮迫の度を深め「援助と共に貿易を」の主張も見られ、英国を首めとして各国の輸入抑制策緩和を強く要望している。東南アジア諸国亦同様の傾向を辿っているが、この間にあつて僅かに西独、濠洲両国が好調を続けている。而して各国はこの上輸入制限強化も困難な状況にあり、種々輸出促進への努力を重ねているが、西独のアラブ諸国、インドネシアに対する通商使節団の派遣等による新規市場開拓への努力、フランスの輸出金融整備強化の構想、パキスタンの棉花とのバーター取引制、インドネシアの輸出税引下等が注目せられ、又英国において資本投資抑制緩和により生産停滞傾向を打開せんとする動きも注目せられる。なおブラジルに対し同国の対外負債整理のためワシントン輸出銀行から三〇〇百万ドルの借款が供与された。

各国物価は概ね横這いの状況に在つたが、多くの国において財政は赤字を示し先行インフレ懸念が持たれ、インフレ抑制特に財政収支の均衡化について努力が行われており、英国においても明年度歳出は本年度に比し国防費の増加にも拘わらず歳出総額の縮減が企図されている。この間に在つて西ドイツの減税計画、中共の均衡財政を誇示する予算の発表、インドの国防費増嵩に伴う財政赤字の累増、韓国の通貨改革の実施等が注目せられる。

英国のポンド兌換性回復問題は結局米国の態度如何に繋がるどころが大であり、来月開催の英米会談で討議されることとなつたが、これに対する英国の熱意にも拘わらず、差当り急速な展開を見るものとは予想されない。一方西ドイツでは外国為替市場の再開を考慮中であり、又マルクの国際間振替性拡大の計画も報ぜられ、或いはポンドに先立つてマルクの自由交換性が回復されるのではないかとみられ、更にはベルギー・フランについても同様のことがいわれている。而して各国通貨の交換性の回復とEPUとの関係に注意が向けられ、EPUの将来につき議論が見られることは極めて注目せられる。

月中ガット会期間委員会が開催せられ、日本のガット加入に関して討議が行われ、又第九回エカツフェ総会が開催せられ、同総会において日本等準加盟国を正式加盟国として承認するよう国連への勧告案を議決した。なお国際小麦協定理事会は引続き開催中であるが、未だ結論に到達していない。

二、主なる国際経済会議

(一) 国際小麦会議

客月三十日よりワシントンに於いて開催中の第十一回国際小麦会議には四十六カ国(輸出国四カ国、米国、カナダ、濠洲、フランス、輸入国四十二カ国)の代表が出席、来る七月三十一日を以て四カ年の協定期限が満了する国際小麦協定(L. W. A. = International Wheat Agreement)の更新を討議中であるが、特に協定価格の引上に関して種々議論が重ねられている。

会議は輸出側特に米国が現行最高協定価格(ブッシェル当り一・八〇ドル)の引上(当初二・五〇ドルと四〇%引上を要求、その後二・二五ドル迄譲歩)を要求したのに対し、英国を首めとする輸入側が一・八九ドル案を固執したため、一時デッド・ロックに乗上げたが、二ドル前後の線に歩み寄りの動きもあり、協定更新の見透しは好転しつつある。しかし日本の割当額増加要求(五〇万トンより一二〇万トンへ)については未だ議論されるに至っていない。

元来協定価格を繞る各国の利害は極めてデリケートで、就中米国に於いては、国内市価(現在ブッシェル当り二・三〇ドル)が最高協定価格を大幅に上廻っているため、政府の小麦輸出業者に対する差額補助金は協定締結以来本年六月迄に六億ドルの巨額に上るものといわれており、同政府が少くとも国内支持価格(ブッシェル当り二・二〇ドル)の線迄右協定価格の引上を強く要望したのも補助金削減を企図したものとされている。然し他方若し協定が失効し自由市場に復帰した場合、昨年来の世界的豊作により、カナダとの激しい輸出競争を惹起し、輸出価格は国内支持価格を下廻つて急落することが予想され、国内小麦生産者に対し更に巨額の補助金交付を余儀なくされる惧れもあるので、米国としては大きなデイレンマに陥つている。

米国に次ぐ輸出国であるカナダの動きとしては、通商大臣 C. D. Howe 氏が「カナダは勿論協定なしでもやつて行けるし、同協定の更新が当然だとも思っていない。然し私は同協定が円満に更新されることが、カナダにとつても、世界全体にとつてもよいことだと考えている」とその立場を明らかにしており、結局カナダは、小麦協定による総積出額の三〇%を輸入している英国の現行協定価格据

置論と米国の引上論との調停役を果たすものと予想されている。なお二月二日のウォール・ストリート・ジャーナル紙は「カナダも濠洲も英連邦の母国(英国)を保護証付の市場と見ており、米国の要求を確実に支持するとは考えられない」と警告を発する等、輸出国間の利害は簡単には一致しないことを示している。

(一) ガット会期間委員会

日本のガット(貿易及び関税に関する一般協定)加入は、昨年八月簡易手続による申請が英国、オーストラリア、ニュージーランドの反対により一応否決され、次いで十月開催の第七回総会においても同様の反対空気が強く、ために米国代表の提案により日本の加入申請審議を次期総会まで延期する傍ら、この間ガット規定による会期委員会を設けて日本のガット加入に対する条件を検討することとなつたのであるが、右の会期間委員会は本月二日より十三日まで、委員たる十五カ国代表及びその他加盟国、国際諸機関並に日本政府を代表するオブザーヴァー出席の下にジュネーブで開催された。

会議の焦点は主として英国の強い主張即ち将来日本が不当競争に出た場合に備え何らかのこれに対する保障措置を講ずべしとの要求を如何に調整するかに置かれた。十三日発表のコミュニケによれば、この問題について種々の討議が行われた結果、結局日本の高度貿易依存性を了解した傍ら右の如き事態に対しては現行のガット規定第二十三条を修正強化し、これを適用し得るようになることとなつた。これにより我国のガット加入についての障害が除かれた訳であるが、ガット正式加入承認に先立つて必要な関税交渉の時期について右委員会は決定権なく、その決定は近く開催を予定される特別会議に持越されることとなつた。これに関連して米国が本年六月末失効の互恵通商協定の延長についての態度を正式に決定せざる限り、関税交渉開始は不可能であるとの見解が見られることは注目される。

三、米國經濟の動向

(一) 新大統領の一般教書

二日アイゼンハワー大統領は議会に対し初の一般教書を送つた。同教書によれば新政権の外交政策の根本は、自由諸国間における米国の中核的地位の自覚の

下に従来の対ソ宥和政策を放棄し、台湾の中立化解除、対ソ密約の再検討等強硬態度に転ずると共に自由諸国団結の必要を力説し、自由諸国による共同防衛の基礎をなすものは各国の経済力であり、各国がそれぞれ経済力を増強するよう要請した点に在り、各国がこの共同の目的にどの程度努力をするかに応じて米国は今後の対外援助を考慮する旨明らかにした。

これに対し対外経済政策においては「援助より貿易の方向において世界貿易拡大に多大の関心を示し、(1)関税規則の簡易化並びに互恵通商協定法の延長、(2)民間資本の海外投資の促進、(3)オフ・ショア・パーチエスの増加、(4)重要原料輸入の増加等の方針を示しているが、関税政策については国内産業の保護を無視し得ないとし、投資の促進については具体的施策を欠き、又原料輸入の増加についても米国の輸出を前提としており、殊に国際通貨の安定については単に希望を表明したに止まり、米国として如何にこれに寄与する用意があるかについて明らかにしておらず、積極的な外交政策に較べ稍々消極的であり、共和党伝統の米國第一主義的色彩を多分に反映している如く見られる。

国内経済政策に於ても共和党の伝統である自由主義的経済政策、健全通貨主義によつて貫かれ、政府部内に於ける能率と節約を通じて、政府の干渉を排して民間の創意を奨励すること及び自由市場の価格調整機能の回復が基本目標とされている。そのために(1)政府支出の削減により財政の均衡を達成した後減税を図る、(2)租税体系を整備し且つ国債を漸次短期債から長期債へ借換える、(3)国防上必要な稀少重要物資及び特に住宅不足の深刻な国防地域の地代家賃を減し現在の直接統制を漸次撤廃すると同時に連邦準備制度の信用政策上の立場を尊重し、間接統制により通貨の安定を図る、(4)農業政策に関しては特に農業諮問委員会を設けて農業に対する政府の干渉を最少限度に止め、農家自身が経済の変動に即応するよう農業立法を研究する、(5)労働法は労資双方の尊敬と支持をうけねばならず、そのためにタフト・ハートレー法を修正する等の提案が盛られている。

これら一般教書によつて明らかにされた新政府の方針及び一連の諸施策は教書の性質上抽象的に流れる嫌いを免れず、その具体化に当つて種々の問題を生ずるものと思われるが、共産主義諸国に対する積極的外交政策、自由諸国間の団結強

化を企図する國際主義的外交政策の遂行は國防費、對外援助費の必要を加重する可能性のあるのに対し、健全財政、健全通貨を標榜する共和党の第一の目標である財政を均衡させ且つ減税を図るといふ公約の実現との關係においてこの間如何なる調整が行われるかは極めて注目される。又たとえ予算の均衡が可能としても、従来國防計画の遂行に伴う財政の赤字が米國經濟の活況を維持する重要な支柱と考えられて来ただけに、今後の米國經濟の景氣の動向ひいてはそれが國際經濟へ与える影響も注目を要する。

(一) 歳出の節減と統制撤廃

一般教書の発表後政府は直ちに教書の線に沿つて歳出の節減と統制撤廃につき具體的措置を次々と決定実施に移した。他方折から開會中の議会の動きも急速に活潑となつてきた。

(1) 歳出の節減と明年度財政の問題

ドッジ予算局長は三日政府諸機關に対し政府職員の新規採用の見合わせ、新規建設契約と一月の実績を上廻る政府債務負担行為の禁止及びトルーマン予算の改訂案を三月二日迄に提出するよう要請、又アイゼンハウアー大統領は翌四日賃金安定委員会(W.S.B.)の審議停止、國防生産本部(D.P.A.)の國防動員本部(ODM.)による吸収を命令し、政府機構の簡素化による財政支出の削減の意圖を明らかにした。議會側でも上院では予算の削減を一層容易ならしめることを目的とした新支出法案(従来個々に提出されていた各種支出法案を一個の法案に統合すると共に同法案に基く支出並びに既に議會の承認を経た支出法案による支出をも合せた現実の支出に一定の限度を設けんとするもの)が提出された。一方下院ではリード歳入委員長の個人所得税一〇%軽減案(個人所得税率の一〇%引上げを規定した一九五一年の歳入法の失効日を本年十二月末から本年六月末に繰上げんとするもの)が提出され同委員會を通過するに至つたが、これに対しては院内外の批判も強くその成否は疑問視されている。

以上の如き政府及び議會の財政圧縮への努力は今後も続くものとみられるが、一九五四會計年度に於けるトルーマン予算の支出見積七八六億ドル中三七五億ドルは既に議會によつて承認をうけた予算(アプロプリエーション)からの支出であ

り、六月末に於ける次會計年度以降に繰越される額は八〇〇億ドルから一、〇〇〇億ドルに上ると伝えられているので明年度予算の均衡達成は極めて困難であり、明年度中の減税の可能性も危ぶまれている。アイゼンハウアー大統領も十七日初の記者会見に於て減税は予算均衡後行方方針を再確認した後、本年六月末失効する法人超過利得税も代り財源を得られなければ延長せざるを得ないと言明しており、議會の税制専門家筋では代り財源として普通法人税の二万五千ドルを超える部分に対する税率五二%の二%引上げ(五四%になる)が考慮されるのではないかとみている。

(2) 統制の撤廃

新政府は六日賃金統制を全面的に解除すると共に一千種に上る消費物資の價格統制撤廃を命令して直接統制の廃止の第一歩を踏み出したが、その後十二日、十八日、二十五日と四回に亘る一連の措置によつて月末現在未だ價格統制下にある物資はパン及びパン製品、コーヒー、コ、ア、大豆等の食糧品、鉄鋼及び建築材料、化学製品、冷蔵庫等家庭器具、自動車(新車及び一九四六年以降の中古車)のみとなつた。又この間十三日には軍需優先割当を除き鉄鋼、アルミ、銅に対する割当制限も撤廃されたが、地代、家賃に対する統制は依然続けられている。

物価及び賃金の統制撤廃の影響については、例えばフリーヒル物価安定局長の如きは全体で年間三〇億ドル以上の消費者の負担増となるであろうとしたが、財界はもとよりA.F.L., C.I.O.等の労働組合も物価統制、賃金統制の撤廃を歓迎している。米、銅、煙草、化粧品、一部の木材及び地域的に原油、ガソリンについて若干の値上りが伝えられているが、卸売物価、消費者物価共低落の傾向にある現在、今迄に統制廃止の対象となつた物資の大部分は既に最高價格を下廻つていたことと資材の配給統制廃止とも相俟つて今後増産により一層販売競争の激化することも予想されることから全般的に急激な値上りはないものとみられ、問題は寧ろ今後の賃金水準の動向及び今後予想される鉄鋼價格に対する統制廃止後の動きに懸つているといわれる。

(三) 景氣の動向

前月に引続き米國經濟は依然生産、消費の両面に於て高水準を維持し、鉄鋼生

産は前月九、八八千トンと新記録を樹立した後をうけて今月も二十一日に終る一週間には二、二四八千トン(公称能力の九九・七%)とこれまでの最高であった前週及び本年一月十九日に終る一週間と同水準に達したものと推定されている外、その他の基礎生産部門においても軟炭生産高が毎週八、三〇〇—八、八〇〇千ネット・トンの生産を維持し、電力が同じく八一億キロワット時の生産を続ける等いずれも記録的高水準を維持している。殊に自動車の生産増は顕著なものがあり、今月の後半には従来の一週一四—一五万台の線から一六万台の生産高に達し、ナショナル・シテイ銀行月報(二月号)も「機械、設備、国防の各産業が現にみる通り繁忙な折柄自動車部門がこうした見透しであることは上半期の一般的産業活況をほぼ保証するものである」としている。他方消費の面でも百貨店売上を首めとする一般小売も昨年同期の水準を可成り上廻っており、工業製品の未消化注文も、昨年九月七五七億ドルの頂点から七一五億ドルに減少しているが、これとても軍需品の減少に対し民需品の新規注文は増加をつづけている。

しかしながら昨年七月末鉄鋼スト解決以来ここ半年間に亘り米因経済は高度の繁栄をみってきたとはいえ、今後の見透しについては必ずしも、手放しの楽観をゆるさない面があることは否定できない。その一は所謂インベントリーの増大であつて商務省の調査によれば昨年十二月末の在庫は前年に比し七億ドル増に当る七

三四億ドルであつて、その後商品売上高も増加しているが、一月三三六を示した鉱工業生産指数(一九三三—一九三九年一〇〇)の大きさを考慮すれば在庫高は更に増加が見込まれ、これを反映して最近企業の在庫維持用の運転資金需要が増大したと伝えられる。又先月末全米外国貿易評議会の報告によれば本年の米国の輸入は昨年と同じ一一三億ドルを維持するが輸出は一二五億ドルと昨年を七億ドル下廻るものと予想しており、この面からの景気に及ぼす影響も看過しえない。更に最近益々深刻になり政治問題化している農産物の下落によつて農務省筋でも本年の農業純所得は昨年を五%下廻るものと推定しており、農業所得の減少が工業生産物の需要を減退させ農業のリセッションが他産業にも拡大する危険もなしとしない。

以上米因経済は今年に入つてから工業生産の活況と農業に於ける後退、生産の増加と輸出の伸び悩み等各部門に稍々アンバランスの傾向が見られるが、最近信用の膨脹特に消費者信用の著しい増加(一月末残高二三七億ドル、昨年五月統制撤廃以降の増加三九億ドル)が問題となり賦払信用統制の復活の可否が論議されているのも景気後退に転じた場合過度の信用膨脹と消費者の負担加重は更に不況を深刻化するものとして憂慮されているからに外ならない。

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年	
	六月	十二月	六月	十二月	一月	二月	三月	
消費者価格指数(一九四七—一九四九=100)	一〇一・八	一一三・一	一一三・四	一一四・一	一一三・九			
工業生産指数(一九三五—一九三九=100)	一九九	二二八	二〇四	一三五	二二七			
個人所得(一〇億ドル)	一一一・〇	二六三・四	二六六・七	二八〇・〇	二八〇・五			
就業者数(千人)	六、四八二	六、〇一四	六、五七二	六、五〇九	六〇、五二四	*	六〇、九二四	
失業者数(千人)	三、三八四	一、六七四	一、八一八	一、四一二	一、八九二	*	一、七八八	
新築高(百万ドル)	二、三八九	二、六〇七	二、六八三	二、七三八	二、七五五	*	二、八四九	
輸入額(十億ドル)	六八七	八〇〇	八六一	一、〇五二	一、二六一			
輸出額(十億ドル)	八七七	一、四三八	一、一六七	一、三八八				

經濟情勢調査(その二)

製造業在庫	(百万ドル) (9)	二九、六〇三	四三、〇三九	四二、八九二	四三、八二四	* 四三、六八二
製造業売上高	() (10)	一九、五〇二	二〇、九六二	二一、八八八	二四、二七六	* 二四、三八八
卸売物価指数	(一九四七—一九四九) (11)	一〇〇・二	一一三・五	一一二・二	一〇九・六	一〇九・九
株価指数	(一九三九—二〇〇〇) (12)	一五八・三	一九〇・二	一九六・〇	二〇三・四	二〇四・七
百貨店売上高指数	(一九四七—一九四九) (13)	一〇三	一〇九	一一一	一一五	一一一
現金流通高	(百万ドル) (14)	二七、一五六	二九、二〇六	二九、〇二六	三〇、四三三	
要求払預金残高	() (15)	八五、〇四〇	九八、二三四	九四、七五四	* 一〇一、一〇〇	

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調整分月平均、(3)商務省調査、(4)(5)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(6)商務省および労働統計局調査、(7)(8)商務省、陸海軍調査、(9)(10)商務省および連邦準備制度理事会調査、(11)労働統計局調査、(12)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(13)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(14)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15)銀行預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、* 推定。△改訂

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		備考
	六月三十日	六月二十九日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	一月三十日	二月二十七日		
小麦(一ブッシュェル)	二・三五	二・四六	二・八三	二・五九	二・五七	二・五七	二・五六		
玉蜀黍()	一・七六	一・九四	二・一九	一・九二	一・八七	一・八六	一・八三		
ライ麦()	一・七四	二・〇六	二・四〇	二・三五	二・二九	二・二〇	二・一七		
燕麥()	一・一三	〇・九三	一・一五	一・〇九	一・〇七	一・〇七	〇・九八		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・二五	六・四〇	六・三〇	六・三五	六・三五	六・四五		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・一五	六・三五	六・五〇	六・四〇	六・四五	六・四五	六・五五		
サントス(セーボン)	四九	五三	五三	五三	五三	五三	五五		
コーヒー									
タバコ									
アヒア・ココ	二九・九〇	三六	三三・九〇	三一	三三・〇五	三三	三〇		
砂糖	七・七〇	八・七五	八・二五	八・八〇	八・六五	八・五〇	八・五〇		
バター	五九	六八	八三	六九	六七	六七	六六		
ラード	一一・七〇	一六・八〇	一五・四五	九・二〇	九・四五	一〇・〇七	一〇・四五		
金									
鉄(鉄ドール)	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五九・七五	五九・七五	五九・七五	五九・七五	フィラデルフ	

五日期限到来の八、八六八百万ドルの債務証券(期間十一月半、利率一%)の借換操作はその最初の試金石として最も注目されるところであった。

九日財務省の発表したところによれば、現金償還は総額の一% (一三七百万ドル) に止まり、新債務証券(期間一年、利率二%)への借換が九一%(八、一一二百万ドル)、新長期債(期間五年十月半、利率二%)への借替は七%(六一九百万ドル)であつて、連邦準備銀行の公開市場操作による支持なしでしかも現金償還が少額に止まつたことは一九四四年以来の大成功であるとしている。しかしながら新債務証券の利率が市中の予想を%方上廻つて決定されたこと並びに長期債への借換が少額に止まつた事情を考慮すれば必ずしも成功とは称しえないであらう。

かくの如く政府の政策とする長期債への借換が少額に止まつた理由としては、今回の借換操作が市場に於ける長期債の需要を打診するひとつの試みであつたと及び旧債務証券の過半が短期投資筋の保有するところであつたこと(八九億ドル中連銀保有三七億ドル、市中銀行保有二三億ドル)が挙げられるが、根本的には本来長期債の投資筋である保険会社、年金基金及び個人等の投資を吸引できなかったためであり、ニューヨーク大学ナドラー教授は投資市場の長期債に対する受入態勢は未だ整つていないと指摘している。一方議會の一部では国債利子の引上げに対する激しい反対の声があり、モース上院議員は「新政権の標榜する節減計画の奇妙な第一歩」と述べ、マレー上院議員の如きは「納税者の負担を増加させる不必要な銀行家への支払」と酷評している。

なお連邦準備制度理事会は二十日株式取引の証拠金所要率 (Margin Requirement) を七五%から五〇%へと朝鮮事変前の水準に引下げ、同日以降実施すると発表した。この措置は従前から証券界の要望したところであつて、前月公定歩合の引上げによる量的信用引締措置もあつて信用膨脹を生ずる惧れがないとの判断によつたものであり、これにより個人の株式投資は幾分活潑化するとしても大した影響はないと見られる。

四、西欧諸国

(一) 英国最近の国際収支、生産、物価の動向と財政赤字の問題

英国の金ドル準備は二月中に二二五百万ドル増加し、二、一〇三百万ドルの残高となり、一九五一年末の水準(二、三三五百万ドル)に近づいた。この増加は米國援助三三三百万ドル、EPUよりの受取一八百万ドル、その他よりの受取超過七四百万ドルによるもので、EPUからの受取が減少した反面、その他よりの受取超過の大幅増加が目立っている。又三月に決済される二月中の対EPU収支は二七百万ドルの赤字(内金ドル決済一九百万ドル)となつている。

右の如き金ドル準備の堅実な増勢を反映してニューヨーク市場における各種ポンド相場はいずれも引続き強調に推移しているが、ポンドの交換性一部回復説によるポンドの思惑買もこの強調を支える一つの要因とされている。

英国の一月の貿易収支は輸出(f.o.b.、再輸出を含む)二二七・八百万ポンド、輸入(c.i.f.)二九〇・一百万ポンド、差引入超六二・三百万ポンドと入超額は前月(五六百万ポンド)に引続き増大するに至つた。これは輸入量の増大に伴い輸入が前月に比し二二・四百万ポンドの増大(昨年下半年月平均に比し二六・八百万ポンド増)を示したのに反し、輸出は僅か一七百万ポンドの増加(昨年下半年月平均に比し八百万ポンド増)に止まつたためである。右輸入量の増加には季節的要因もあるが今後の見透しとして昨年九月以降比較的好調を示した貿易収支は再び悪化するのではないかと懸念されている。即ち先ず輸入面についてみれば輸入の増加はストックの減少傾向、消費財に対する国内需要の増大、工業生産の立直りによる業者の買付増加、その他季節的要因に基因したもので、輸入削減という従来の政策が漸く一つの限界に達したことを示している。また輸出面においては従来比較的好調に在つた機械、金属製品、自動車等についても輸出伸び傾向がみられ、輸出の増大も今後容易でないと見られている。

以上の如く貿易の動向についてその前途に若干の不安が感じられるが、金ドル準備にせよ、国際収支にせよ一応健全な歩みが続けており、この意味から英国經濟の対外ポジションは概ね好調といつてよいであらう。然し乍らひるがえつて国内經濟を見ると、輸出の増進、輸入の削減を中心とする国際収支改善策を強力に推進した結果としての困難が若干見え始めたといえよう。例えば工業生産についてみても一昨年まで順調に伸びていたのが昨年は前年比三%減を示し、一昨年の

水準に戻った。斯る生産停滞の傾向は主として設備の老朽化、新規投資の不足等によるものといわれており、これに対して政府は一昨年末から実施されている国内資本投資抑制策の緩和を考慮している模様である。これは一つには資本投資抑制を必要としていた原材料の不足、特に鉄鋼の不足がその増産に伴つて緩和すると見込まれることを考慮に容れたものと見られており、必ずしも一般的な金融緩和を意味しているものではない。

昨年末九五一万ポンドに上つた財政赤字はその後税収入の増加により収縮し、本月十四日には三二四百万ポンドに減少した。しかし徴税期も略々終り、また年度末を控えて歳出は増大の傾向にあり、年度末現在において三億ポンド見当の赤字を示すものと予想されている。これに対し金融界としては金融引締め効果の財政赤字の面から減殺されることは最も警戒すべき所であるとし、新年度予算編成を目前に控えた政府当局者としては予算の均衡、財政支出の削減を図ることに苦慮している。パトラー蔵相も二十三日明年度の歳出は本年度に比し国防費の増加にも拘らず総額において一四五百万ポンドの減少を示すであろうと発表して予算削減の意図を明らかにしている。国防予算については本月十九日に発表された「一九五三年の国防に関する声明」と題する国防白書によれば、次表の如く明年度の国防費は一、六三六百万ポンドと本年度に比し二二三百万ポンドの増加(当初予算に比すれば一七四百万ポンド増)で平時としては最高のものである。この増加は再軍備の進展並びにコストの増大によるものとされているが、本白書に盛られた国防予算は労働党政府の決定した再軍備計画(三カ年四七億ポンド)を英国の経済的困難に伴い出来るだけ繰延べるものとし、又予想される技術的な進歩を考慮して質的に改訂したもので、例えば兵器生産費についてみれば六五〇百万ポンドと労働党の計画による八五〇百万ポンドを大幅に下廻つてゐる。又その内訳において航空機の製造に兵器生産費の五〇%以上(本年度予算に於ては二〇%)をあたており注目される。

陸	一九五一—	一九五二—	一九五三—
軍	五二—	五三*	四(推定)*
	四二八・八	五五六・五	五八一・〇

(単位百万ポンド)

海外経済調査(上) 昭和二十八年二月

海軍	二七八・五	三六〇・三	三六四・五
空軍	三三〇・五	四六七・六	五四八・〇
供給省	八一・五	一一一・八	一二三・七五
国防省	一一・二	一七・三	一九・五一
合計	一、一三一・五	一、五二三・五	一、六三六・七六

* 米国の国防援助による見返資金を含む、一九五二—五三 八五百万ポンド、一九五三—五四 一四〇百万ポンド。(The Financial Times Feb. 20 1953)

物価は、小売物価は僅かに上昇気味乍ら卸売物価は横這ないし低落している。然し乍ら炭坑労働者の賃上げ(週六シリング、二月十六日より実施、石炭庁年間支出六百万ポンド増)が行われ、従来の石炭庁の累積赤字を処理する必要もあつて石炭価格の引上げ(トン当り五シリング六ペンス、三月二日より実施、これは炭坑固有以来最大の値上げであり、石炭庁年間収入四三百万ポンド増)が決定せられ、これに伴つて鉄鋼価格の引上げも予想されており(トン当り一〇シリング、目下申請中)、また他産業の労働者の賃上げも考えられるので、この間にあつて政府がインフレを回避しつつ前記資本投資抑制の緩和を含め如何なる具体策を打ち出して行くか今後の動きが注目される。

尚政府の統制緩和措置としては卵の配給および価格統制廃止(三月二十六日より実施)、硫酸製造用を除く硫酸の統制撤廃(二月二十三日より実施)等が発表され、経済自由化への措置が進められている。又国有産業の民有還元措置の一環としてのトラック輸送業の国有廃止法案は本月十六日下院を通過、鉄鋼国有廃止法案は目下下院で審議中である。

(二) シューマン・プランによる共同市場の開設とヨーロッパ憲法草案の完成
 シューマン・プラン条約によつて創設されたヨーロッパ石炭、鉄鋼共同体は、諸機関の編成等一応の準備を完了したので二月十日より先ず石炭、鉄鉱石並びに屑鉄に対する共同市場を開設し、いよいよ実質的なスタートを切つた(鉄鋼に対する共同市場は四月十日から開設される予定)。共同市場の設定に伴い共同市場内部に於ける単一価格実現のために石炭、鉄鉱石並びに屑鉄に対しては六カ国は相互に、(1)関税を撤廃し、(2)輸出入の制限を廃止すると共に、(3)輸出並びに国内

価格間の二重価格制度と、(4)政府補助金の支出とが禁止されることとなった。然しながら諮問委員会の勧告(七日)に基き石炭と屑鉄に最高価格制度を実施せんとした最高機関の提案は石炭に於ける二重価格制の撤廃に当つて高水準の輸出価格に翰寄せせんとした西ドイツの措置をめぐつて、閣僚会議の意見が対立した為、最高価格の決定は三月に持越されることとなった。又従来OEEC及びECEによつて行われてきた石炭消費の割当制と屑鉄に対する共同購入制は三月末日迄存続されることとなつてゐる外、各国に於ける運賃レートの差異を調整するにも尚数ヶ月を要する模様である。従つて経過期間中に於ける条約所定の例外的措置は別としても、右の如く当面尚多くの問題が残されており、共同市場発展の可能性はすべてこれら諸問題の解決如何によるものと見られてゐる。

この点に関連して現在最大の関心を集めてゐる問題は価格並びに需給関係変化の見透である。単一価格の成立によつて現在の価格水準は一応若干の低下が期待されているが、価格引下げの要因となる関税撤廃の影響と引上げの要因と予想される補助金並びに二重価格制の廃止による影響の中、いずれが決定的な動きとなるかは尚今後の推移によつて判断しなければならず、石炭に於ける最高価格決定の如何によつては当面価格水準の上昇を見る可能性も決して小さくはない。

何れにせよ石炭については共同市場の設定により若干自給度が向上することが考えられ、従来主として米、一部英国から輸入されてきた関係から今後共同市場の石炭不足は当分解消する見込なく依然輸入に依存しなければならぬ状況に在り、差当り世界市場に大きな影響を与えるものとは見られない。他面鉄鋼については既にかんがりの輸出力を持つてゐることとて四月に予定されてゐる共同市場設定の影響如何は極めて注目される。最高機関は先に明年より始まる新五カ年計画を発表して長期的需給の見透を明らかにしたが、昨秋以来フランス、ベルギー、西ドイツを中心として激化した鉄鋼増産競争は昨年末以降ようやく下火となり、賦課金の徴収、募債活動の成否等投資計画に関連する見透が立たない為、鉄鋼業の拡張は漸く停滞気味となつてゐる。

一方、ヨーロッパ政治共同体(EPC)の設立をめぐる動きは引続き活潑であ

り、パリに設けられたヨーロッパ憲法起草委員会は最近ようやく草案を完成、三月十日と予定されてゐる制憲会議に提出の上条約調印の運びとなるものと期待されており、各部門に於ける個々の共同体を統一すべきヨーロッパ共同体(ヨーロッパ連邦)結成への動きとして大きな注目を集めてゐる。こうした状況の中でオランダ政府は十六日共同体参加各国に覚書を送り全産業部門を通ずる広範な関税同盟の結成を提唱し、二十四日からローマで開かれた六カ国外相会議もこれを採択してゐる。この考えは、一九五〇年七月に提唱された所謂ステイツカー・プランと同一の構想に基づくものとも見られるが、部門別な統合計画から六カ国を通ずる全般的な統合計画に至る変化を示すものとして重要な動きであらう。

(三) フランスの貿易と経済振興政策

一九五三年度予算案はマイエ内閣の修正によつて前月末国民議會を通過したが、六日には參議院もこれを可決し、更に國民議會は同日夕信任投票を行つて再度これを採択した結果、波乱を続けた予算審議はこゝに終了し、新年度予算はようやく成立した。政変をも惹起した激しい予算審議の過程を顧れば、前内閣の予算案と成立した予算との間にさしたる相異が認められないのはむしろ意外であるが、新内閣の当面する課題の一つは兎も角も一応処理されたわけである。

これに対して国内物価に於ては、小売指数は微騰を続けたが、卸売指数は再び下降に転じ、パリの自由金市場に於ける二〇フラン・ルイ金貨並びに闇為替市場に於ける対ドル紙幣相場も夫々三、七五〇フラン並びに四〇〇フランと落着いた動きを示してゐるが、生産は依然として停滞傾向を見せてゐる。

最近の物価並びに生産の動向 (一九四九・一〇〇)

	一九五二年 十二月	一九五三年 一月	二 月
卸売物価指数	一四〇・六	一四〇・八	一三九・二
小売物価指数	一四五・五	一四五・六	一四六・〇
内食糧	一四一・〇	一四一・二	一四一・九
生産指数	一四五・〇	一四三・〇	一四三・一

一方貿易面に於ては、一月中の対EPUポジションは、一〇・九百万ドルの赤

字に止つたが——十二月の赤字は約七〇百万ドル——、累積債務は六二三・七百万ドルに達しており、対外貿易全体に於ては逆に赤字増大の傾向を示している点をも考えれば貿易収支改善へなお一段の努力が必要とされている。政府は昨夏に於けるイギリスの経験にない、一〇%のマージンによつてEPU地域に再輸出することを条件にドル輸入を拡大していると伝えられているが(二月十二日附フイナンシャル・タイムズ)、最近に於ける貿易の逆調はポンド地域の輸入削減による所が少くないといわれている。一月の地域別貿易統計(次表)を前年同月に比較すればこの間の事情は明らかである。

最近の地域別貿易収支 (単位 百万フラン)

	ポンド地域		EPU地域(除ポンド地域)		其他	計
	ドル地域	ポンド地域	ポンド地域	EPU地域		
(輸 入)	一九五三年一月 一六、四六一	三五、四八八	三〇、五三二	一四、一五三	九六、五三三	
(前年 同月)	(四〇、九〇五)	(四〇、五三〇)	(四一、三六六)	(一八、三九〇)	(一一五、〇四四)	
(輸 出)	一九五三年一月 七、一七〇	一一、四九九	三〇、〇三六	一一、二七〇	六八、八五七	
(前年 同月)	(六、三三六)	(一五、七三三)	(三二、九七八)	(二二、四五四)	(六七、四七七)	

最近の対外貿易収支 (除植民地) (単位 百万フラン)

	一九五三年		一九五二年	
	一月	十二月	一月	十二月
輸 入	九六、五二三	九五、〇四九	一二五、〇四一	一一五、〇四一
輸 出	六八、八五五	七六、七二七	六七、四七一	六七、四七一
差 引	(一) 二七、六六八	(一) 一八、三三二	(一) 五七、五七〇	(一) 五七、五七〇

二月十二日からロンドンで開かれた英仏政府首脳部の会談に於てフランスはイギリスに対し輸入制限の緩和を強く要求し、イギリスはこれに対し若干の同情的態度を示したが、差当り具体的には何等の決定を見なかつたといわれており、ポンドの交換性恢復に関するフランスの申入れと共に今後の推移が注目される。

この点に関連して見逃し得ないものはマイエ内閣の経済伸長政策(La relance de l'économie)である。前内閣の所謂「ネー実験が経済安定(La stabilisation de l'économie)」を基調とした物価、賃銀、並びに財政政策によつてインフレーションの阻止と輸出の促進を図つたにも拘らず生産の停滞と輸出の不振とを招来した事情に鑑み、新政府は基本的にはデイス・インフレーションの線を維持しつつ、部分的に若干の積極政策を併用し困難の打開を図らんとしている。即ち農業及び繊維並びに自動車工業に対して助成策を講ずる外、特に輸出産業に対しては租税並びに社会保障費の割戻制度を強化、拡充し、その手続を簡素化すると共に中短期の金融制度を整備拡大することを考慮していると伝えられているが、極端な割高を指摘されているフランスの輸出価格を引下げる為にどれだけの効果を期待し得るかは尚疑問である。しかもこうした積極政策の重点が金融に於ては租税並びに見逃し得ないところであつて、戦後に於けるフランスのインフレーションが克服されえなかつた原因として金融統制の効効があがらなかつたということが指摘されている点を考慮すれば、ピネー実験の摩擦を緩和し、これを補完することを狙いとしている積極政策によつて、僅かに維持されてきた安定がくつがえされる危険も少くないものと思われる。過般の英仏会談並びに近く予定されている米仏会談をめぐつて根強く流布されているフラン切下の噂や、五、六九〇億フランに達する公債消化の成否と共に、今後に於ける金融政策の推移には少なからぬ注意を必要とするであらう。

(四) 西ドイツの減税とマルクの堅調

西ドイツ連邦政府は、西ドイツの納税負担が極めて高いため(一九五一年において、社会保障の爲の強制負担を含む納税額が国民所得に対し三七・二%に当る)民間の資本蓄積、とくに資本市場の再興を甚だしく阻害しているとの見地から約一二一・五億マルクの減税(総予算の五%、国民所得の一%弱に当る)を計画し、一月次の様な税制改正案を議会に提出した。即ち

- (イ) 所得税の最高税率を従来の八〇%から七〇%に引下げ、その他の累進税率をも平均一五%引下げることを。
- (ロ) 所得税の免税点を七五〇マルクから九〇〇マルクに引上げること。

(ハ) 夫のほか妻も納税義務者である場合は、夫婦の所得を合計して査定を行うこと。

(ニ) 年所得五、〇〇〇マルク以下の既婚者に対する勤労所得税の徴収を廃止すること。

(ホ) 初年度で全額の償却を認める資産の価格を二〇〇マルクから五〇〇マルクに引上げること。

(ヘ) 法人税率は従来は一律に利益の六〇%であつたが、配当にあてられる利益に對しては、資本金の六〇%までは四〇%に引下げ、残余については従来通りとする。

右は個人所得税及び法人税の軽減を目的としたものであるが、唯そのうち(ハ)は課税負担を増大するものであり、その点で一般から反対されている。又企業の減価償却については従来企業の自己投資を促進するため普通償却のほか大幅な特別償却を認めていた規定は既に昨年来廃止されているが、今回前記(ホ)において普通償却の幅を従来よりもさらに大きくすることが考慮されたものである。株式配当は昨年末現在で無配当の株式が上場株のうち過半を占める状況により、従来六〇%の限度に配当制限をしていたのを昨年十二月廃止したのであるが、それと共に前記(ヘ)の配当利益に対する減税は株式配当を奨励し株式市場を活性化することを目的としている。

しかし、法人税の軽減が狭い範囲に限られたため国内にはなお減税が不十分であるとの声も強い。

これらの減税による歳入減に対して政府は一部自然増収を期待すると共に(国民所得の四%増を予想)州から連邦政府に対する所得税および法人税の納付金の割合を従来の三七%から四〇%に引上げ、さらに中央銀行よりの借上金の限度を従来の一五億マルクから二五億マルクに引上げることを中心として(この点については、インフレを招く危険が大きいとの理由で批判も多い)。特に連合国高等弁務官は西ドイツが一方に、防衛費の支出増や、外債支払の開始(二月二十七日三二・七億ドルに上る外債を二〇年年賦で返済する細目の協定がロンドンで成立、四月より支払開始の筈)等により財政支出の膨脹に直面するので、二月十三

日政府の再考を促すところがあつたが、これについては日ならずして諒解がついた模様である。

次に二月三日ドイツ・レンダー・バンク発表によれば国際通貨基金はドイツ・マルクの平価を純金〇・二二五八八グラム、すなわち米ドルの二三・八〇九五セントに相当する旨公認した。この平価は従来のドルに對するレートに等しいので、為替レートの変更を意味するものではなく、同行がその発表文中に述べているように「この決定は、ドイツ・マルクのドルに對する価値をIMFにより公式に承認されたことを意味する」に過ぎない。然し最近の西ドイツの貿易の順調な進展(二月、西ドイツはEPUに對して二〇・九百万ドルの貸越となり、債権累積高は三九八・八百万ドル、外貨準備約一〇億ドル)により、マルクは一層の堅調を示しており、斯る状況を背景として二月十三日、レンダー・バンクはマルクのEPU内諸国での自由振替を認めた。又西ドイツがその国内に外國為替市場を再開するであろうとの風説もある。又外國為替市場の再開については目下フランクフルトで準備中といわれるが、その実現のためには、事前に西ヨーロッパ各中央銀行の了解を得る必要があり、その他技術的な問題も存するので正式の決定は見えない模様である。何れにしてもこの様な動きからも、最近のマルクの堅調振がうかがわれ、更に「マルクはポンドよりも早くその交換性を獲得するかもしれない」(ニューヨーク・タイムズ 二・一五)との見解さえ行われていることは極めて注目される。

(四) イタリア貿易事情の悪化

一九五二年中のイタリアの入超額は五、八一六億リラ(約九三〇百万ドル)と一九五一年のそれを約八割も上廻り、最近一般に改善を示しつつあるその他西諸国と對比して注目されている。こうした入超額の増大は国内産業維持の立場から実施された輸入促進のための関税上及び金融上の諸措置即ち一九五一年十一月の一〇%の関税引下げ(一九五四年七月十四日まで継続されることになつて)、輸入業者に対する低利貸付、OEEC諸国からの大幅な輸入自由化などにもよるが、根本的にはイタリアの輸出が政府の輸出促進策、特にドル地域向の努力(ドル地域向輸出許可制の廃止、ドル地域向輸出品に對する売上税の割戻し、輸出保証制

度の拡大など)にも拘らず一般に不振を続け、又西欧諸国向輸出はこれら諸国の輸入制限策により全く伸縮みにあつたことによるものである。右について最近ラ・マルファ貿易相が「イタリアの輸出貿易は西欧諸国の量的貿易制限の緩和なくしてはこれを好転せしめることはできない」と述べていることは注目される。

こうした西欧諸国の輸入制限策の結果、一時二五二百万ドルのピーク(一九五二年二月)に達した対EPU債権累積額は、本年二月末には遂に八百万ドルに減少し、あと四、五ヶ月で累積債権を全く蕩尽するという危機に瀕しており、又イタリア銀行のイタリア為替局(UIC)に対する貸付額(この残高は実質的にイタリアの外国為替保有高を示す)も一九五二年二月末の七、八〇六億リラ(約一、二四八百万ドル)から本年二月末には六、九九〇億リラ(約一、一一八百万ドル)へと減じた。

右の事情に鑑み最近英・伊間に協定が成立、EPU発足前英蘭銀行に預入されていたイタリアの凍結ポンド残高(当初一六五・二百万ドルあり、後に対英入超尻決済のため四二・五百万ドル使用、現在一二四・三百万ドル)を次の如くEPUを通じて徐々に(最も好条件の場合には約二カ年で皆済となる計算)解除することとなつた。即ち右ポンド残高を均等に二分し、一つを無条件償還ポンド残高(unconditional share)、他を条件付償還ポンド残高(conditional share)と称し、それらEPUを通じて償還するが、前者は一九五二年九月一日以降二カ年間に亘つて毎月二、五九〇千ドル(九二五万ポンド)を、後者はEPU内に於けるイギリスの地位(ポジション)に応じて毎月の支払額を決定することとなつてゐる。即ちイギリスが債権国の地位に転ずるか、若しくは対EPU債務額が割当額(クォータ)の二〇%以内にとまつた時は大体無条件償還ポンドと同様毎月二、五九〇千ドル、以下債務額が二〇%増す毎に上記額の二〇%を減じた額が支払われるものであり、債務額が割当額(クォータ)の一〇〇%若しくはそれ以上の時は全く償還されないものである。こうした凍結ポンド残高の償還はイタリアの貿易収支を改善するのに役立つであろうが、今後二カ年以内に全ポンド残高をEPUを通じて償還することは英国の諸種の情勢から困難であり、大きな期待はかけえないと見られている。なおイタリア経済のリポーターとして知られるレオ・J・

ウォーレンボルグ氏も最近ニューヨーク・タイムズ紙(二月十五日付)に寄せた報告の中で、「イタリアの最近の貿易事情の悪化、特にドル不足は予想以上に著しく、援助より貿易を」というスローガンはイタリアには妥当しない。イタリアには「援助と共に貿易を」というスローガンを必要であろう」と述べている。

五、共産圏諸国

(一) ソ連圏における経済協力の進展

朝鮮動乱を契機として実施されたアメリカ始め西欧諸国のソ連圏に対する戦略物資禁輸政策がソ連圏諸国相互間の経済協力をさらに促進せしめている事実は見逃しえない。ソ連とソ連圏諸国相互間の経済協力は主として外国貿易、技術援助、天然資源の共同開発、合併会社の設立、借款の供与等広汎な形態により行われている。まず貿易について見るとソ連の貿易額は現在年一八〇億ルーブル(四五億ドル、一ドル四ルーブルで換算)に上り、その八〇%すなわち一四四億ルーブル(三六億ドル)がソ連圏諸国により占められ、またソ連圏諸国相互間の貿易額は一九四八年から一九五二年までに三倍以上の増大を示しているという。右の如く東欧諸国がソ連との貿易拡大を通じてソ連から原料、機械設備の供給をうけ、すでに建設を了し、または現に建設中の諸工場はポーランドにおいてはノーヴァ・グータ鉄鋼工場、ワルシャワの特殊鋼工場および農業機械製作工場、ハンガリーにおいてはスターリン鉄鋼コンビナート(綜合企業)、ルーマニヤにおいては大鉄鋼工場およびドナウ・黒海運河、ブルガリヤにおいては鉄鋼工場等がある。これら建設のためのソ連による機械設備供給額は年々増加を続け、一九五二年には一九四八年の一〇倍に増加したという。

技術援助について見ると、ソ連は専門家を派遣し、鉱物資源の探査、採掘方法の改善、経済計画の作成、設計図の作成、工場建設用敷地の選択等に対し助言をなし、また設計図および特許の無償供与等広汎な援助を与えているが、最近東欧諸国間における経済協力において重視されつつあるのは各国経済計画の相互調整である。鋼板生産については各国間に一種の取極が結ばれた模様でこれによりある一国は一定の型の鋼板のみを生産し相互に鋼板を交換することとなつた。このため鋼板のコストは低下し、その生産はさらに増大することが期待されているが、

経済情勢調査(その二)

夫々約一〇五億ドルに相当し、これを日本円に直すと約三兆三、二五〇億円という龐大な予算であり、この不安定な国際情勢下にあつて中共がこれを所期の目標通り実行しうるか否かは今後の推移に俟たねばならないが、中共政府も「予算は均衡しているが、第一次五カ年計画開始当初ではあり、追加支出の必要が起るかも知れない」と述べていることから見透は必ずしも樂觀されないものといえる。一般民衆の租税負担能力が限界に達しつつあるとみられている現状において重工業建設、朝鮮動乱への介入継続という二大要請を今後如何に調整するかが大きな問題であらう。

一九五三年予算内容

歳入		歳出	
項目別	金額(十億元)	項目別	金額(十億元)
総収入	一三三三、四九九・二	総支出	一三三三、四九九・二
税収	一一四、六八五・二	国家建設費	一三八、三三五・二
商工業税	()	国民経済建設費	一〇三、五二七・六
農業税	()	工業	()
其他	()	農林水利	()
国营企業地方国营企業利潤	六九、九八五・二	鉄道交通・郵便	()
国营企業	()	貿易・銀行	()
地方国营企業	()	其他建設	()
信託保險収入	一〇、二八〇・〇	社会文教建設費	三四、八〇七・五
其他	()	国防費	五二、二五三・七
(其前年繰越を含む)	三八、五四八・七	行政費	二二、七七九・六
		其他	三、六四七・〇
		予備費(註)	一五、四八三・七
			六・六三

註 予備費の大半は経済文化建設に支出を予定

歳入中に占める主要財源の比率

財源別	一九五〇年	一九五一年	一九五二年	一九五三年
国营企業及び合作社からの税金及び利潤	三四・〇%	四九・三%	五六・三%	五九・七%
農業税	二九・六	一八・一	一七・〇	一四・五
私営商工業税	三三・九	二八・六	二四・〇	二二・三

(c) 一九五〇年来の中共財政膨脹率

一九五〇年より五三年までの歳出入内容は次表の如くである。

一九五〇年来の財政膨脹率 (一九五〇年＝一〇〇)

項目別	一九五一年	一九五二年	一九五三年
総収入	二〇四・六	二七二・六	三三六・二
税収	一六五・六	一九六・四	二三四・一
商工業税	一九五・七	二三〇・八	二九二・七
農業税	一一三・五	一三四・〇	一三四・三
国营企業収入	三五・二	五三・七	八〇・九
信貨保険収入	一七三・四	七六・六	三三・七
其他収入	二九一・五	五一八・二	四五四・三
総支出	一七四・八	二二九・七	三四二・九
国民経済建設費	二〇二・二	四二一・〇	五九六・四
社会文教建設費	一七七・九	二九五・七	四六〇・八
国防費	一七八・九	一五一・三	一八四・八
行政費	一三二・九	一四七・二	一八一・〇
其他	一三六・五	三三二・六	二〇六・三

註 一九五〇年、五一年度は実績、五二年度は推定実績、五三年度は予算
一九五〇～五二年度は収入超過、五三年度は収支均衡

六、東亜・東南アジア諸国

(一) 一般情勢

二月二日に発表されたアイゼンハウワー米大統領の一般教書は、新政府の対共産圏外交積極化の方針を強調し、台湾の中立化解除並に韓国軍の増強支援を宣明したが、続いて米国議会内には中共沿岸の封鎖及び禁輸強化を主張する動きがあり、かかる米国の動向は東亜情勢に一転機を与える契機をなすものとして注視せられるに至った。その後、台湾の中立化解除の結果予想される国府軍の中国本土反攻に関しては大規模な反攻は年内には不可能との国府当局の談話発表があり、米国の直接的中共沿岸封鎖の実施については在支権益・貿易関係等に絡み西

海外経済調査(上) 昭和二十八年二月

欧諸国の強い反対もあつて早期実現の見込は薄らぎ事態は一応平静に帰しつつあるが、現に台湾の国府海軍は中立化解除以来弗々自力による局所的中共封鎖を開始しており、これは近隣国たるタイ国に中共沿岸航路の廃止措置を講ぜしめる一方、昨年以來ゴム、米のパートナー取引を基礎として中共と長期貿易協定を締結したセイロンを首め、インドネシア、ビルマ等対中共貿易を増加しつつあつた域内諸国に対し重大な脅威感を与えているので、かかる経緯を繞つて米國・共産圏勢力の対立が今後如何なる推移を辿るかが注目されている。

一方朝鮮戦線は依然膠着のまゝであるが、インドシナ戦局は一張一弛の中にも共産側が優勢を示しており、かかる間にあつてフランス本国では秘密閣議に於てインドシナ問題を検討、引続きジュアン元帥(北大西洋中部軍司令官)、レイノー前首相(国民議会財政委員長)等仏要人が交々インドシナ戦線視察旁々日本、韓国を訪問し、またビルマに於ては中緬国境地帯に蟠踞する国府残存軍が新に台湾国府の本土反撃作戦の拠点として取沙汰される等、國際的聯関を濃くしつつ反共産勢力の胎動が顕現化する方向を示した。尚日・台・比・韓・インドシナ等東亜に於る自由国家群を動員して所謂太平洋同盟を組織せんとする試みも再び關係筋の論議に上つており、各国の政治・經濟面に摩擦がある現状に於ては未だ早急実現を見透し得られぬものの、關係筋の動きには漸次具体的なものが示されるのではないかと見られている。

これら自由国家群の動きに対応し中共は初めて予算実数の公表を行い、本年度予算の内容が国内經濟或は社会文化の建設に重点を置き、軍事費は支出総額の僅か二〇%前後に過ぎぬ旨を強調、併せて残留日本人引揚問題或は朝鮮休戦会談再開問題等に平和攻勢の身振りを示し続けたが、内部的には沿岸防備強化の態勢を整える等緊張を加えつつある動きも見受けられる。また米國・共産圏勢力の対立の間に伍して第三勢力の結集を主張して来たインドは、アイゼンハウワー声明に強く刺戟され、従来の親米的态度を脱して純中立的な第三地域の確立を標榜し近隣諸国に呼びかける態勢を示したが、かかる動きは予々インドが提案している朝鮮停戦案とも關聯し、月末開幕を見た国連総会に於るインドの主張に強く反映して来るものと思われる。

翻つて各国の經濟情勢を見れば、原料物資の売行不振、価格の軟化によつて昨年前半以来貿易収支の悪化を続けて来たインド・パキスタン(棉花出廻期にあつて両国は季節的小康を示したが)・インドネシア・フィリピン・インドシナは勿論のこと、情況悪化の裡にも比較的恵まれた立場を保持し來つたタイ・ビルマ(何れも米輸出)・セイロン等も、ゴムその他原料価格の引続く低調勞々農産物輸出の減退によつて輸出は益々不振となり、各国一般に國際收支の逼迫と国内不況の進展に悩まされる状況に立ち至つた。斯かる事態に対応するため各国でとられた極端な輸入制限政策は、結果として必需品物価の昂騰、関税その他財政収入不足の拡大等の矛盾を招來することとなつたので、これが打開のため各国とも輸出増進策の検討を急務として要請せられることとなつた。

月中、インドネシアに於ては輸入制限の強化を断行する一方、コブラの輸出税率引下、パーム油・パーム核の輸出特別税賦課の一時中止を決定したほか、西独の通商使節団を迎えて EPU 決済に依らざる直接貿易の可能性を検討すると共に、懸案の ECA 援助の受入、コロombo 計画への参加を議會に於て決定し長期建設への意図を示し、セイロン・マレーは夫々公式、非公式に中共向ゴム輸出を米穀見返りの条件下に促進(セイロンは長期協定に基く第一回ゴム輸出を実行)、またタイ国は米穀に対する國際需要の減退懸念から米國に対するゴム販売協定の更新を決定、一方木材・皮革等の輸出禁止の解除並に米穀輸出市場の開拓を図る等輸出増進策を検討している。パキスタンに於ては当面主要生産品たる棉花の輸出時期に当り國際收支に稍々小康が窺われるものの未だ危機的段階を脱するには至らず、政府は輸入品とのバーターによる棉花の輸出増進に努力しており、日本に対しても近く通商使節団を派遣して交渉に当る旨を発表した。因に同國は最近輸出入業者登録令を公布(十二月十二日)し政府登録業者のみに輸出入を取扱わせることとしたが、これは国内商社の保護育成を直接の目的とした措置であり、月初インドに於て日印製鉄建設計画が重要産業の外国支配排除政策を理由として中止されるに至つた事情と並び、後進國に於る排外的經濟自立思想の顕現として注目されるものである。この間韓國は十五日インフレを阻止し、戰時經濟の基礎を確立する目的を以て通貨の切下げ(百分の一に切下げ)を断行し、通貨單位を円から

圓に改めると共に、預金の封鎖を実施した。

尚世界的なスターリング・ポンド相場直しの傾向を反映して、域内の自由為替市場たるバンコック、香港に於るポンドの対米ドル相場は近來順に回復を示しており、この結果タイ國はドル安に乗じ従來の香港經由の対日輸入を漸次対日直接輸入に切換えつゝあるが、斯かる傾向が全般的に波及するや否やについては各国手持外貨の現状より見て予測を許されぬものゝ今後の動向に關心が寄せられている。

対日賠償問題は昨年末来倭島外務省アジャ局長が關係國を歴訪して以來弗々検討開始の段取にあり、特にフィリピンに於ては従來対日交渉に極めて強硬態度を保持して來たナシヨナリスタ党(野党)が僅かながらも政府の方針に歩み寄る態度を見せているので、今後の折衝は政治的段階から漸く技術的交渉の段階に移行するものと見られるに至つたが、インドネシア、ビルマ、インドシナにあつてはその複雑な国内情勢を反映してさしたる新展開を見なかつた。

(二) 韓國の通貨改革

二月十五日韓國政府は同國のインフレを抑制し戰時經濟の強化を目的として「緊急通貨措置令」を公布した。同措置の大綱は、(イ)現行通貨百円(WON)を一圓(HWAN)に改め、(ロ)二月十六日現在の手持ち現金及び手形其他を二月十七日より二十五日までの九日間に預金申告せしめ、(ハ)当座の使用のため一人当り五百圓の引出しを認めるもので、戦後日本で行われた金融緊急措置令による新旧円交換と類似した構想によると伝えられる。尚同措置令においては預金引出しについては何等の規定がなされず、遅れて二十七日に至り、第二次措置として「緊急金融措置法」を公布し、初めて一部預金の封鎖を規定した。旧円の回収状況及び圓貨発行高の詳細は尚不明であるが、判明した範囲内でこれをみると、二月十三日現在の旧円発行総額は一兆一、三六〇億円であり、各主要都市における預入申告額は二十二日現在一、四三五億円、新通貨による現金支出は六・六億圓(旧円換算六六〇億円預入申告額の四六%)となつている。

韓國の終戦以來のインフレは一九五〇年上半期に一応安定の兆候を示したが、同年六月の動乱勃発により再び激化の一途を辿つていたので、一九五〇年六月

以降昨年十月末までに通貨供給量は一一、五一八億円の増加を示しており、物価は一九五〇年六月の三一五（京城小売物価指数一九四七年＝一〇〇）から五一年十二月二、六五三、五二年十月五、三〇四と急騰している。インフレの要因としては勿論生産の不振並びに財政支出の増大等が挙げられているが、特に国連軍に対し無制限に貸付けられた国連軍貸与金は、この間八、四〇二億円に及び右の通貨増加額の実に七二%の多きを占めていることは注目に値する。

政府はインフレの最大要因とされたこの国連軍貸与金の早期回収に乗り出し昨年末までに四回に亘り計七四百万ドル（四、四四〇億円）の返還を受ける一方、十二月半ば以降国連軍貸与金の支出を一時停止して事態の収拾に努力していたが、今回の通貨改革により更に積極的にインフレの終熄を図ることになった訳である。アイゼンハワー米大統領によつて韓国軍の増強が強調されていた矢先のことではあり、韓国経済の立直しを図る今回の措置にはこの意味からもまた意義深いものがあると思われる。

通貨措置後、韓国内の商店は閉鎖し、金融機関の活動も停止状態におかれたため一時的に経済は恐慌状態に陥つたが、通貨切換え完了後次第に立直り物価は措置前の大体百分の一に低落し、新券の名目的価値は一応実現されていると伝えられている。今後この物価が如何に動くか、インフレが克服されるか等については予断を許さないが、少くとも現在のところ紙幣印刷費の削減、流通決済上の不便を一掃した上、退職金を正常な流通ルートに乗せ政府の政策決定に有力な基礎を提供する効果を与えているといわれる。

(三) 香港の一九五二年における貿易実績

一九五二年の香港貿易は輸入三、七七九百万香港ドル（五一年四、八七〇百万香港ドル）、輸出二、八九九百万香港ドル（五一年四、四三三百万香港ドル）と差引き八八〇百万香港ドルの入超（五一年入超四三七百万香港ドル）を示した。これを五一年に較べると輸入面では二二%、輸出面では三四%の減退であるが、大体「不景気中の平穩」状態を続けたものといわれ、その原因としては(イ)貿易商社の発註が慎重化したこと（特に素人筋、投機筋が市場から姿を消したことはそれらが従来不況の最大要因に算えられていただけに注目されている）、(ロ)輸出が一応順

調な足取りをみせたこと、(ハ)政庁の協力が積極化したこと等が指摘されている。年間の国別貿易の特色としては(イ)中国大陸における三・五反運動が影響して中国大陸との取引が減少し、従来の如き大陸偏重の傾向が若干是正されたこと、(ロ)対日及び対東南ア取引が増大したこと、(ハ)又台湾及び韓国との取引が目立つて来たこと、(ニ)西欧貿易は比較的順調な歩みを辿つたこと等の諸点が指摘される。

(1) 香港貿易の推移

(単位 百万香港ドル)

年 別	輸 入		輸 出		貿 易 尻
	荷揚げ	積込み	荷揚げ	積込み	
一九四九年	二、七五〇・二	二、三一八・七	(-) 四三一・五	(-) 七二・一	
五〇年	三、七八七・六	三、七一五・五	(-) 七二・一	(-) 四三七・三	
五一年	四、八七〇・三	四、四三三・〇	(-) 四三七・三	(-) 八九〇・四	
五二年	三、七七九・四	二、八八九・〇	(-) 八九〇・四	(-) 八九〇・四	

(2) 取扱貨物量

(単位 千トン)

年 別	外洋船扱い		内河船扱い	
	荷揚げ	積込み	荷揚げ	積込み
一九四九年月平均	二七二	一一八	八・二	一〇・四
五〇年	三一一	一八五	七・八	八・九
五一年	二五九	一三九	三・三	七・三
五二年	二二三	一一四	二・一	二・九

(3) 月別統計及び対中共月別統計

(単位 百万香港ドル)

月 別	輸 入		輸 出		対中共輸入	対中共輸出
	荷揚げ	積込み	荷揚げ	積込み		
一 月	三八五	一九七	七一	二二二		
二 月	三三三	二一一	六九	一八		
三 月	二八五	二四〇	四七	二一		
四 月	二八四	二一六	五八	三三		

計	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月
三、七八〇	三三八	三〇一	三〇九	三〇〇	二八〇	三〇七	二六八	三〇一
二、八九八	二九四	二五九	二六二	二八五	二二八	二六一	二二四	二二二
八三〇	一〇〇	七二	七五	九二	七三	七一	四九	五四
五二〇	七六	七〇	五四	六七	三四	五二	四四	二八

(4) 主要国別貿易

(単位 百万香港ドル)

国別	輸		入		国別	輸		出	
	額	(%)	額	(%)		額	(%)	額	(%)
中 共	八三〇	二二・九	二、八九九	一〇〇・〇	印 度	五二八	一八・二	一、八九二	一〇〇・〇
日 本	四八二	一二・七	二、八九九	一〇〇・〇	中 共	五二〇	一七・九	一、七九二	一〇〇・〇
英 国	四七〇	一二・四	二、八九九	一〇〇・〇	マ レ イ	四一七	一四・三	一、四三三	一〇〇・〇
米 国	二二一	五・八	二、八九九	一〇〇・〇	タ イ	二四三	八・四	一、四三三	一〇〇・〇
タ イ	二〇四	五・四	二、八九九	一〇〇・〇	台 湾	二〇七	七・一	一、四三三	一〇〇・〇
マ レ イ	一六三	四・三	二、八九九	一〇〇・〇	日 本	一一三	四・二	一、四三三	一〇〇・〇
イ タ リ ア	一二五	三・三	二、八九九	一〇〇・〇	米 国	一一三	三・九	一、四三三	一〇〇・〇
ド イ ツ	一一八	三・一	二、八九九	一〇〇・〇	マ カ オ	八八	三・〇	一、四三三	一〇〇・〇
ス イ ス	一〇九	二・九	二、八九九	一〇〇・〇	英 国	八三	二・九	一、四三三	一〇〇・〇
オ ラ ン ダ	一〇八	二・九	二、八九九	一〇〇・〇	パ キ ス タ ン	五四	一・九	一、四三三	一〇〇・〇
イ ン ド	一〇〇	二・六	二、八九九	一〇〇・〇	ビ ル マ	五三	一・八	一、四三三	一〇〇・〇
パ キ ス タ ン	九〇	二・四	二、八九九	一〇〇・〇	フ イ リ ピ ン	四五	一・六	一、四三三	一〇〇・〇
総 額	三、七七九	一〇〇・〇	二、八九九	一〇〇・〇	総 額	二、八九九	一〇〇・〇	二、八九九	一〇〇・〇

(5) 主要商品別貿易

(単位 百万香港ドル)

商品別	輸		入		商品別	輸		出	
	額	(%)	額	(%)		額	(%)	額	(%)
綿 糸	五〇二	一三・三	二、八九九	一〇〇・〇	綿 糸	五四七	一八・五	二、八九九	一〇〇・〇
米 穀	二八〇	七・四	二、八九九	一〇〇・〇	衣 料	二二三	七・七	二、八九九	一〇〇・〇
果 物・野 菜	二二七	六・三	二、八九九	一〇〇・〇	医 薬	一九八	六・八	二、八九九	一〇〇・〇
綿 製 品	二二七	六・〇	二、八九九	一〇〇・〇	果 物・野 菜	一八六	六・四	二、八九九	一〇〇・〇
動植物油脂	一五〇	四・〇	二、八九九	一〇〇・〇	動植物原料品	一六三	五・六	二、八九九	一〇〇・〇
(除 香 油)	一五〇	四・〇	二、八九九	一〇〇・〇	動植物油脂	一六三	五・六	二、八九九	一〇〇・〇
医 薬 品	一四八	三・九	二、八九九	一〇〇・〇	化 学 製 品	一三八	四・八	二、八九九	一〇〇・〇
動植物原料品	一四六	三・九	二、八九九	一〇〇・〇	金 属 製 品	一二二	四・二	二、八九九	一〇〇・〇
科学器具及び	一三九	三・七	二、八九九	一〇〇・〇	動植物油脂	一〇六	三・六	二、八九九	一〇〇・〇
時 計	一三七	三・六	二、八九九	一〇〇・〇	染 料・顔 料	八七	三・〇	二、八九九	一〇〇・〇
食 肉	一三二	三・五	二、八九九	一〇〇・〇	紙・同 製 品	八三	二・九	二、八九九	一〇〇・〇
化 学 製 品	一三二	三・五	二、八九九	一〇〇・〇	科 学 器 具 及 び	六三	二・二	二、八九九	一〇〇・〇
燃 料	一三〇	三・四	二、八九九	一〇〇・〇	時 計	六三	二・二	二、八九九	一〇〇・〇
非 鉄 金 属	一一一	二・九	二、八九九	一〇〇・〇	綿 製 品	六一	二・一	二、八九九	一〇〇・〇
総 額	三、七七九	一〇〇・〇	二、八九九	一〇〇・〇	総 額	二、八九九	一〇〇・〇	二、八九九	一〇〇・〇

(四) インドネシアの輸入制限強化の反響と米買上計画等

(1) 輸入制限強化の反響

イ国政府が去月二十三日、輸入規則の一部を改正して従来の輸入品目リストに B1 品目を新設する等の輸入制限強化措置をとったことは既報の通りであるが (二月号参照)、同国政府は既に昨年八月にも輸入制限強化のため輸入規則の大幅改正を行っており、爾来同業者は屢々これが緩和方を政府に要請していた折柄とて、今次の措置に対する反響は大きく、関係業者は相次いでその修正を政府に要請している。

即ち「インドネシア商工会議所」は今次の措置について (イ) B1 品目は国民生活にとり基本的な必需品であるから、これにインデューシメント (Inducement Certificate C I F I C 価格の三三・三%) を附すべきではないこと、(ロ) 新規規則の

実施に準備期間を設けなかつたこと、(ハ)政府は諸規則の履行につき業者の理解と協力を屢々要望しているに拘らず業者の意見を徹しなかつたこと等を内容とする反対意見書を政府に提出すると共に、最近イ国人輸入業者間に度々問題となつてゐる輸入資金の四〇%預託制度(九月号参照)の改善、並にインドネシア国立銀行(バンク・ネガラ)、ジャワ銀行のイ国人業者に対する融資枠の拡大等について政府の早急なる措置を要請し、又「ゴム加工業、並に紙業連合会等は(イ)一部原料がA品目よりB1品目に移されたため製品がコスト高になること、(ロ)B2品目以下にすべき物品(例えば一七吋以上の自転車)がB1品目になつてゐること等を例示して、今次の措置には国内工業を育成、保護せんとする政府の意図が充分に盛込まれていないとし、輸入品目リストの再組替を要望し、更に「ベンテン商社(Benteng)」を中心とするイ国輸入業者は、新規に設定されたB1物資は特にイ国人業者が一手乃至は優先的に取扱わしめることを要求してゐる。

右の如き業者の申入れに対し、イ国経済省サルジュ貿易局長は「諸種の事情から緊急的措置が必要であつた」と弁明すると共に「国家的見地から引続き協力を望む」旨の発表を行つてゐるが、外電はこの間の事情について、現在イ国政府は輸入許可申請の受付を再開しているが、実際の許可特に大口分の許可は殆ど得られていないこと、同国外貨残高は底人の状況(約六〇百万ドルの由)にあること、商況は一般に不況で特に業者間の荷動き及び一般購買力の低下が目立つこと等を伝えてゐる。

(2) 特別輸出附加税の引下げ

右の輸入制限強化措置と並んで注目されることは、イ国政府が最近輸出促進のため一部主要輸出品の特別輸出附加税(昨年二月実施)を引下げ或は撤廃する措置を講じたことである。即ちコプラの輸出については従来FOB価格の一五%の特別附加税が課せられていたが、これを一〇%に引下げ、又パーム油、パーム核については同五%の課税がなされていたが、これを廃止し、何れも本年一月に遡及六月末迄適用することとした。

因に、インドネシアのコプラの価格は、世界市場に於けるコプラの品薄(主生産国であるフィリピンの生産高が昨年二回の颱風禍により減少した為)、イギリ

スを中心とする西欧諸国の需要増加、昨年末の日本コプラ使節団の訪イ等を反映して最近堅調裡に推移し(昨年十二月の日本業者の成約値はトン当り二米ドル強「比島物同一・九七五ドル」、コプラ輸出税の引上が一部に噂されていた折柄、イ国政府が右の如き措置を講じたことは、同政府が輸出の促進、外貨の獲得に努力を払つてゐる証左として注目されてゐる。

(3) イ国政府の米買上計画等

イ国政府は本月十二日、同国の恒常的食糧不足に対処するため、昨年三月以来実施している指定精米所の強制徴用、米穀統制に関する緊急法等の臨時措置を引き続き延長(有効期間一カ年といわれるが内容不詳)適用することを明かにすると共に、一九五三年の国内米買上計画を発表した。

右買上計画に基く各地の供出割当の概要は次の如くである。

- (イ) 供出割当の重点は同国の米作中心地たるジャワ島に置かれ、西部ジャワ二五〇千トン(概計算以下同じ)、中部ジャワ(ジョクジャ特別州を除く)一五〇千トン、東部ジャワ四〇〇千トン、計八〇〇千トンとなつてゐる。
- (ロ) 地域内で操作を認める供出割当として、ジョクジャ特別州三千トン、セレベス六〇千トン、小スンダ四〇千トン、中部スマトラ七千トン、南スマトラ一〇千トン、計一二〇千トンを見込んでゐる。

なおサルジャン農相は現在開会中の議会に於て、一九五二年の米産額は六、四二〇千トン(同年間消費量は約七百万トンといわれている)であつたこと、本年中にジャワ島以外に水田七五千ヘクタール、陸田一〇五千ヘクタールの開拓を行うこと、本年の外米輸入を昨年の六〇万トンから四〇万トンに縮小する意向であること等を述べてゐる。

(四) マレイの一九五二年における貿易実績

マレイ政庁統計局発表によれば、一九五二年の貿易実績は輸出三、七九四百万海峽ドル(前年五、九九〇百万海峽ドル)、輸入三、八四七百万海峽ドル(前年四、七二〇百万海峽ドル)、差引五二・六百万海峽ドルの入超(前年一、二七〇百万海峽ドル出超)になつており、特に輸出入額とも前年に比し大幅の減少を示したと、朝鮮ブーム以来出超であつた同国貿易収支が入超に転じたこと等が注目され

貿易不振の主たる原因は、同国物産の大宗たるゴム、錫等が、主たる購入国であるアメリカの戦略物資買付一段落により、輸出量が減少し且つこれらの価格が低落したためである。即ち、同政府発表のゴム(ラテックスを含む)輸出高は同年中九一〇・四千トン(うちシンガポール五五五・三千トン)と前年の一、一五五千トンに比し二四五千トンの減少を示し、錫の輸出高も六四、一一七トンと前年の六四、九五七トンに比し八四〇トンの減少を示している。又同年中の相場はゴム(シンガポール、一号ポンド当り海峡セント)は四月末の一〇八セプトをピークとして大体通年七〇―八〇セント台にあり、朝鮮動乱前の相場を若干上廻る程度

を以て推移(本年二月二十六日同相場七九セプト)し、錫(シンガポール、一ピクル当り海峡ドル)は大体四七〇―八〇ドル台で、年間二万トンのアメリカへの供給(米、英バーター協定による)により大幅の下落は支えられたとはいえ、ピーク時の約六〇%に当る低いものであった。
なお最近のストレイト・タイムス紙は右政府の貿易実績の発表に関連して「各国政府がゴム、錫等の原料物資を大口に買付る意向を持っていないこと、インドネシアを中心とする東南アジア諸国との中継貿易も余り期待出来ないこと等から貿易の統制強化が必要であらう」と述べている。
主要国別貿易実績は次の如くである。

輸 出				輸 入			
国 名	一九五二年	輸出総額比	前 年	国 名	一九五二年	輸入総額比	前 年
イギリス	八一五	二一・五%	一、二一五	インドネシア	八九七	二二・三%	一、四二八
アメリカ	六五六	一七・三%	一、一九五	イギリス	八一九	二一・三%	七八八
インドネシア	四一四	一一・〇%	四八六	タイ	三三三	八・四%	三八三
フランス	一六七	四・四%	三二二	日本	二四九	六・五%	二四三
日本	一五四	四・一%	一五七	サウジアラビア	一九一	五・〇%	二一六
オーストラリア	一四七	三・九%	二九三	オーストラリア	一八二	四・七%	二一八
その他	一四二	三・七%	九六	その他	一六二	四・二%	一四二
合計	三、七九四	一〇〇・〇%	五、九九〇	合計	三、八四七	一〇〇・〇%	四、七二〇

(単位 百万海峽ドル)

(丙) インドの食糧事情と財政収支

(1) 食糧需給稍々好転の予想

本年の食糧事情を中心議題とする全インド食糧相会議が年初ニューデリーで開かれたが、その討議の中で特に注目される点は左の通りである。

(イ) 食糧不足の各州(例えばトラヴァンコール・コーチン、ボンベイ、西ベンガル、マドラス)から提出された本年食糧移入需要量は五・四百万トン(内米二・

一百万トン)、食糧自給乃至過剰の各州から提出された供給総量(自州分及び他州への移出分を含む)は三七百万トンで本年の食糧需給は昨年比し好転することが予想されている。

因に、昨年の食糧不足州の移入需要量は当初七・一百万トンと計画されたが実際には三・九百万トンの移入で足りており、また昨年の食糧自給乃至過剰州(例えば連合州、オリッサ、マディヤプラデッシュ等)における供給総量は当初

三二・六百万トンと見積られていたが、実際には五五・五百万トンの供出が行われている。

(四) 昨年からの繰越食糧は一・九百万トンで、うち四〇〇千トン(米は一六〇千トン)は中央政府によつて保有されている。

(五) 本年の食糧輸入予定量は三百万トン(米五一六〇千トン)を下廻るであらうと言われる。輸入食糧のうち、二百万トン程度は食糧不足州に割当られ残余は中央政府の手許準備(米七五〇千トン)として保留する予定である。

因に昨年の輸入食糧は三・九百万トン(小麦二・五百万トン、米七〇千トン、ミイロ六〇千トン)に上つた。

(六) インド農業調査委員会 (Indian Council of Agricultural Research) は近くインドの六州において日本式米作法を採用する。

(七) 食糧統制を撤廃した各州における食糧価格は撤廃前に比し寧ろ下落傾向を示している。

(八) 明一九五四年には、経済開発五カ年計画の成果が弗々現われ、食糧事情は本年以上に好転を示し輸入食糧も減退することが予想されている。

なお右の通り本年の食糧事情は相当好転することが主張されているが、一方一般大衆の購買力は減退しているといわれているので、果して食糧事情が実質的に好転するかどうかについては疑問視する向もある。

(九) 現会計年度の財政収支予想と明年度予算の見透

本年三月末をもつてインドの一九五二—五三会計年度は終幕となるが、最近大蔵大臣が議会で発表した本年度財政収支予想並びに明年度予算の見透は、左の通りで、歳入の減収が予想される一方、軍事費、経済開発資金等の増嵩を大宗として歳出の膨脹が見込まれるのでかなりの赤字財政となる公算が多い。

(一) 一九五二—五三年度予算は経常資本勘定では七五六百万ルピーの赤字であるが経常勘定のみでは歳入四、〇四九百万ルピー、歳出四、〇一二百万ルピー、差引三七百万ルピーの歳入超と計画されていた。然るに推定実績では歳入四、二五〇百万ルピー、関税、所得税、法人税は予算額を上廻り、内国消費税は予算額を下廻るものと推定され、予算額を若干上廻る見込であるに對し、歳出は

国防費の支出増加により、予算額を遙かに上廻るものと予想されるので、これに資本勘定の赤字を加えれば本年度は相当の赤字財政となると言われている。

(二) 明一九五三—五四年度予算は未だ公表されていないが、経常勘定の概算では歳入額三、七五〇百万ルピー、歳出額四、三〇〇百万ルピー、差引五五〇百万ルピーの赤字と見込まれ、これに資本勘定の赤字を加算すれば実に一、四〇〇百万ルピーの赤字になるものと見られている。

右の如き見透の根拠としては歳入額の四〇%を占める関税収入が貿易の不振により引続き減少傾向を辿ることが予想される一方、インド・ネパール軍事同盟の可能性、或はカシミール問題を繞つて増強されているパキスタンの軍事力に對しインドにおいても主として空軍、海軍の国防力の充実が要請されていること等が挙げられている。

因に概算予算において歳出の四五%を占める国防費(一、九九八百万ルピー)の内訳を示せば次の通りである。陸軍一八一百万ルピー、海軍一一〇百万ルピー、空軍二五二百万ルピー、その他一五三百万ルピー。

(三) パキスタンの個別バーター取引発表

パキスタン政府は本月三日、綿花の輸出促進、延いては諸物価の騰貴是正を狙いとして、個別バーター取引を許可する旨発表したが、その内容は左の通りである。

(一) パ政府は今後或る期間、或る金額に達するまで、バーター取引のオフアアを受付・許可する。

(二) パ国からの輸出品目としては綿花を第一とするが、その他の品目であつてもよい。(但し後記閣議決定事項参照)

(三) パ国への輸入品目は必需重要商品とし、機械、鉄鋼、化学製品、染料、綿糸、人絹糸、スフ糸、砂糖、石炭等とする。

(四) バーターのオフアアはパ国商社からのものも、外国商社からのものも同様に受付ける。

(五) 新綿輸出によるバーターにあつては、輸入ライセンスは輸出金額の一定割合(六〇—八〇%)と言われる)の金額についてこれを発給する。(但し後記閣議決

定事項参照)

(一) 古綿のバーターに関しては、輸出額の二〇〇%の輸入ライセンスを発給する。

このバーター取引の開始に関しては内外の期待が大きかったが発表後成約したものとすれば、古綿バーターによるイタリー及び西独との取引のみが挙げられるに過ぎず、玆許些したる成果は得られていない。

なお右の如くこのバーター取引は相当広範囲の品目につき認められることとなつていたが、同月十八日のバ政府の閣議決定によれば民間取引としては政府手持古綿の輸出と綿糸の輸入のみに限られることとなり当初発表の構想からは著しく限定されたものとなつてゐる。(但し、政府輸入については新、古綿を問わずバーターを考慮される)

七、濠州における輸入制限再緩和

濠州連邦政府は既報の通りドル地域と日本とを除く地域からの輸入制限を緩和、今年初より実行に移したが、第二次的措置として四月一日より更に年率五〇百万濠ポンドの割合で同地域よりの輸入を緩和する旨十六日に発表した。今回の緩和措置は昨年後半の輸入年率約五〇〇百万濠ポンドに対し約一〇% (年初分と合せ二五%) の輸入増加を企図するに止るが、前回と異り重要物資に限らず消費物資を含む全商品に範囲が拡大されていること、並に当初七月より実施の予定が国際収支の好転に支えられ実施期間を四月に繰上げられたこと等が注目される。

一方濠州仲裁裁判所は二月改訂の基礎賃銀につき六大都市平均を前三ヶ月と同額に据置(週一ポンド一シリング)、一部の州都(アデレード、ブリスベン)に於ては僅かながら引下げることと決定した。濠州では基礎賃銀を仲裁裁判所が生計費にスライドさせて計算し三ヶ月毎に改訂される仕組となつてゐるが、基礎賃銀は戦後の經濟混亂により従来漸騰を続けて來ていたもので、六大都市平均賃銀の据置、一部州都に於る賃銀の下落は夫々一九四七年、一九四五年以來初めてのことであつた。

これらに見られる如く濠州經濟は近來順に基調の好転を來しており、就中一般商品価格の軒並軟化に対して輸出の大宗たる羊毛価格のみが益々堅調を辿つてい

るので今後經濟安定への見透は比較的樂觀視されている。

唯々国内政治の面に於てメンジース現連邦政府の立脚する民主政(自由党及び地方党)の基礎が最近次第に不安定となりつつあり、このほど行われた二、三の州選挙に労働党が勝利を占めた実績から見ても本年及び來年に予定される上院、下院の選挙には民主政の敗れる公算も強いと云われ、この面から政府の經濟政策の展開に支障を來すことが懸念される。現政府は従来インフレ抑制の見地から財政、金融上の諸措置を講じ、根本的な対策として工業生産第一政策から農業重点への政策転換を行ひ従つて輸入制限緩和についても極めて慎重な態度をとつて來たが、特にかかる諸点に労働党との見解の相違があるだけに今後政局の成行は重要視される。

昭和二十八年三月

海外經濟事情

一、概況

二、米州諸国

(一) 米國經濟の動向

- (1) 統制撤廃とその影響
- (2) 農産物価格下落とその対策
- (3) 財政金融の動き
- (4) 景氣の見透し
- (5) 貿易の動向

(二) カナダ新予算と減税計画

三、西欧諸国

(一) OEEC理事会、英國輸入制限緩和及び英國財政収支状況等